各市町村教育委員会教育長 様

神奈川県教育委員会教育監 (公印省略)

市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)

この度、県内の新型コロナウイルス感染者の急増を受け、11月27日に新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議が開催され、県内の新型コロナウイルスの感染レベルが、ステージⅢ(感染急増)目前である危機感を共有するため「ステージⅢ警戒宣言」が知事から発せられました。

これを受け、県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について、本日、 別添写しのとおり県立学校へ通知しましたので、参考のため送付します。

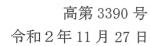
貴教育委員会所管の各学校において、飛沫が飛び交うことによる感染リスクの低減を図るため、授業や特別活動、部活動における、マスクの着用や適切な身体的距離の確保や換気といった感染防止策を改めて徹底するよう、引き続きの御指導をお願いします。

また、5月21日付け文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の実施等に関するQ&Aの送付について(5月21日時点)」等に示された「基礎疾患があるなど重症化するおそれがある児童・生徒等」、「感染の可能性についての保護者の申し出に合理的な理由があると判断する場合」の出欠席の取扱いについては、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」とするとともに、ICTを活用するなど当該児童・生徒等の学びの保障に取り組むよう改めてお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、県教育委員会及び県内市町村教育委員会の対応について、今後も随時、情報の集約及び提供を行います。

問合せ先

教育指導グループ 本間 電話 045-210-8217 小中学校生徒指導グループ 長田 電話 045-210-8292





各県立学校長 様

教育監

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)

この度、県内の新型コロナウイルス感染者の急増を受け、11 月 27 日に新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議が開催され、県内の新型コロナウイルスの感染レベルが、ステージⅢ(感染急増)目前である危機感を共有するため「ステージⅢ警戒宣言」が知事から発せられました。

各学校においては、飛沫が飛び交うことによる感染リスクの低減を図るため、授業や特別活動、部活動における、マスクの着用や適切な身体的距離の確保や換気といった感染防止策を改めて徹底するようお願いします。

また、5月22日付け「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン」等に示された「基礎疾患があるなど重症化するおそれがある児童・生徒等」、「感染の可能性についての保護者の申し出に合理的な理由があると判断する場合」の出欠席の取扱いについては、

「校長が出席しなくてもよいと認めた日」とするとともに、ICTを活用するなど当該児童・生徒等の学びの保障に取り組むよう改めてお願いします。

問合せ先

高校教育課

教育課程指導グループ 小野、横谷 電話 (045) 210-8260 (直通) 保健体育課

保健安全グループ 岡本、菅沼

電話 (045) 210-8309 (直通)

特別支援教育課

教育指導グループ 山田、荒井

電話 (045) 210-8276 (直通)

神奈川県教育委員会子教 2020, 11.27 第 1又受印 号

## 知事メッセージ

本日、県は、新型コロナウイルスの感染レベルが、ステージⅢ(感染急増) 目前である危機感を、県民、事業者の皆さんと共有するため、ステージⅢ警 戒宣言を発出しました。

最近の感染者の急増で、医療提供体制のひつ迫具合は極めて深刻です。県は、11月14日に医療アラートを発動し、病床の拡大を図ってきました。しかし、感染者の増加は予想よりはるかに速いペースで進んでいます。このままでは通常の医療の抑制にもつながりかねません。特に、重症者については、病床のひつ迫が深刻になってきました。

そこで、入院が必要な患者を判断する基準については、専門家の意見も踏まえて、重症度や高いリスクの患者を優先した基準へと見直しを行うことで、 県民の皆さんのいのちに直結する病床確保を優先していきます。

また、県は、「Go To Eat かながわ」に加えて、かながわ県民割による県内旅行の新規販売を一時停止します。併せて、「Go To イベント」の新規販売の一時停止を国に要請します。

県民の皆さんには、人との接触機会を減らすため、今一度、テレワークや 時差出勤を徹底してください。

感染が蔓延している状況では、一人ひとりの感染防止対策が何より重要です。身の回りのあらゆる場所にウイルスはいます。飛沫が飛び交うことで、感染リスクが高まりますので、「お酒を伴う懇親会」や「大人数や長時間に及ぶ飲食」などの機会を極力避け、あらゆる場面で、次のことをお願いします。

- M:適切なマスク着用、A:アルコール消毒、S:アクリル板等で しゃへい、K:距離と換気、冬は加湿、のM・A・S・K
- ・ 会食する場合であっても、感染防止対策取組書の掲示がない店の利用を 避け、「マスク会食」で飛沫に徹底用心

県は、「M・A・S・K」や「マスク会食」が普及するよう、県民の皆さんに動画やチラシによる積極的な広報を行います。また、事業者の皆さんには、感染防止対策取組書の項目に「マスク会食の徹底」を加えていただくとともに、卓上ポップデザインの提供や、マスクプレゼントを実施するなど、取組を強めていきますので、お店をあげてマスク会食を推奨してください。

医療従事者は、今この瞬間も、休む間もなく新型コロナウイルスとの闘いを続けています。このまま、感染拡大が続けば、ステージⅢ、さらにはⅣ(感染爆発)となり、外出自粛や時短営業を含む休業要請など、厳しい措置をお願いせざるを得ない事態となります。そうならないよう、県民、事業者の皆さん一人ひとりが、改めて、新型コロナウイルスへの警戒を強め、徹底用心してください。

この難局を何としても乗り越えるため、県民総ぐるみの感染防止に、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年11月27日